

経 営 方 針

1. 経営の基本方針

当社は、「誠意」と「創意」を経営信条とし、この信条に溢れた仕事こそが、人々の心からの満足と共感を得られ、真の社会への貢献につながると考えております。また、株主や取引先、社員などすべての協力者との相互繁栄を期すことを経営理念に掲げ、日々事業活動に取り組んでいます。

2. 中長期的な経営戦略と会社の対処すべき課題

当社は創業以来、常に時代を先取りする独自商品の開発を通じて、社会への貢献を果たしてきました。21世紀に入り、経営環境が大きく変化する中でも、当社は「先進のエレクトロニクス技術を駆使した独自デバイスと特長商品を創出し、お客様に新しい生活提案と満足を提供する」という方針のもと“価値あるオンリーワン企業”をめざし、下記戦略に取り組んでまいります。

(1) 世界市場における商品事業の拡充とブランド価値の向上

液晶カラーテレビについては、亀山工場で実現する圧倒的な生産能力を最大限に活かし、世界市場において一層の事業拡大を進めます。また、ユビキタス社会に対応した新たなモバイル機器の創出や、環境・健康に配慮した新規カテゴリー商品群の開発等、新時代にふさわしい特長商品の拡充に努めてまいります。こうしたオンリーワン商品の展開により、“SHARP”ブランドの価値向上をめざしてまいります。

(2) オンリーワン商品を創出する独自デバイスの開発強化

液晶事業では、システム液晶をはじめ他社の追随を許さないオンリーワン液晶の開発強化に加え、独自生産技術の構築や特許戦略の推進など、より一層の競争力強化を図ってまいります。また、IC・電子部品事業では、事業の“選択と集中”を加速させ、成長分野での特長デバイスの開発強化に努めてまいります。

(3) 環境経営の実践と品質・安全性の向上

省資源・省エネルギー・創エネルギーを実現する商品やデバイスの開発と、環境負荷の低減や資源効率性の向上など“環境経営”の実践により、地球環境保全に向けた取り組みを進めてまいります。また、商品の品質・安全性の確保を図り、顧客満足の一層の向上をめざしてまいります。

(4) 社員の活力と企業の競争力を高める人事制度の確立

変革の時代を切り拓くリーダーの育成やスキルアップ・スキルチェンジ教育の充実、さらには、成果主義の徹底や労働観の変化に適応した処遇制度の改革を計画的におし進め、社員の能力と活力の向上を図ってまいります。

こうした事業戦略の展開により、収益性、株主価値、資金効率の観点から、重点経営指標として、ROA、ROE、フリーキャッシュフローの向上をめざすと共に、税引き後営業利益から投下資本コストを差引いたPCC（プロフィット・アフター・キャピタル・コスト）の活用により各事業部門の評価を行い、事業構造の変革を進めてまいります。これらの取り組みを通じ、企業としての社会的責任を果たし、社会から信頼されることで企業価値のより一層の向上を図ってまいります。

3. 利益配分に関する基本方針

当社は、株主皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、安定配当の維持を基本としながら、業績と財務状況等を総合的に勘案し、増配、あるいは株式分割などの株主還元策を実施してまいりました。また、株主資本の運用効率を高め、株主価値の一層の向上を図るため、金庫株制度の活用も進めてまいります。そのほか、内部留保資金につきましては、主に将来の成長分野への設備投資や特長商品及び独自デバイスの開発、さらには海外展開や環境対策などに活用すると共に、キャッシュフロー重視の経営を推進し、株主皆様のご期待にお応えしてまいります。

4. 投資単位の引下げに関する考え方及び方針等

当社は、個人株主の増加を資本政策上の重要課題と認識しております。そのため、利益還元の充実に加え、個人株主に分かりやすい事業報告書の作成やホームページの拡充などの対応を進めてまいりました。投資単位の引下げにつきましては、株式市場活性化のための有用な施策の一つではありますが、当社としては、今後、市場の要請や当社株価の推移等を勘案して、慎重に対処したいと考えております。

5. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、長年培ってまいりました“モノづくり”への取り組みを強化し、経営のスピードアップと質の向上を図っております。そのため、経営と“モノづくり”の現場が一体となり、事業拡充を進めることができる現在の取締役、監査役制度を一層強化しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えています。また、株主、投資家の皆様へは、迅速かつ正確な情報開示に努めると共に、幅広い情報公開により、経営の透明性を高めてまいります。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他コーポレート・ガバナンス体制の状況

- ・ 当社の経営理念を理解し実践できる人材により、現場に近い意思決定を行うため、社外取締役の選任は行っておりませんが、監査役制度の充実強化を進めており、監査役4名のうち、3名は社外監査役であります。
- ・ 取締役会は月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事実を決定すると共に、業務執行の状況を逐次監督しております。
- ・ 顧問弁護士には、法律上の判断を必要とする場合に適時アドバイスを受けております。また、会計監査人である朝日監査法人からは、会計監査を通じて、業務運用上の改善に繋がる提案を受けております。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

- ・ 社外取締役は選任しておりません。社外監査役については該当事項はありません。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

- ・ 2002年度は19回に及ぶ取締役会（2001年度は15回）を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事実を決定すると共に、業務執行状況を監督しております。
- ・ コンプライアンス意識の一層の高揚にも積極的に取り組んでおり、全ての役員、従業員が国内外の法令の遵守はもとより、企業倫理に則って行動するための具体的な指針として「シャープ企業行動憲章」を制定し、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する仕組みの構築を進めました。

(3) コーポレート・ガバナンスの充実に向けた今後の取り組み

経営の機動性及び柔軟性の向上と、事業年度毎の経営責任の明確化を図るため、平成15年6月の定時株主総会において、取締役任期を2年から1年に短縮する定款変更議案を提出する予定にしております。